

第41投票区にお住まいのみなさまへ

投票所変更のお知らせ

令和6年10月27日(日曜日)に行われる第50回衆議院議員総選挙では、
投票所が「**屯田児童会館**」に変更となります。



変更前の投票所	変更後の投票所	対象となる区域
屯田 地区センター	屯田児童会館 (屯田5条6丁目2番23号)	◆屯田3条5丁目～8丁目 ◆屯田4条5丁目～10丁目 ◆屯田5条5丁目～6丁目

■ 上記の「対象となる区域」内にお住まいの方につきましては、今回の選挙では「**屯田児童会館**」での投票となります。「屯田地区センター」では投票できません。



〈お問い合わせ先〉

札幌市北区選挙管理委員会

住所: 北区北25条西6丁目1番1号

電話: **011-757-2404**



SAPPORO

北区まちづくりキャラクター
ほっぴい